

◎入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告する。

平成31年2月8日

公益財団法人いばらき文化振興財団
理事長 後藤 四朗

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
1500ccクラス 5人乗り 乗用車 AT車 1台
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、仕様書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限
平成31年3月27日（水）
- (4) 納入場所
茨城県水戸市千波町東久保697番地
- (5) 入札方法
 - ア 入札金額は、総価（総額）で行うこと。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 提出した入札書の引き換え又は変更は認めない。
 - ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。
 - エ 入札書は、指定する日時及び場所に直接持参すること。
- (6) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を、原則として落札者とする。

2 競争入札参加資格

- (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 本公告に示した調達物品の規格（仕様）に要求する事項を確実に履行できること。
- (5) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (7) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。
- (8) 水戸市内に本社，支社（店），営業所又は事業所があること。

3 入札説明書等の配布期間及び配布場所等

- (1) 入札説明書等の配布，諸書式の提出及び契約条項の提示場所並びに問い合わせ先

〒310-0851 茨城県水戸市千波町東久保697番地
公益財団法人いばらき文化振興財団 事務局 総務課
電話 029-305-0161
メール icf-ga6@icf4717.or.jp

- (2) 配布期間

入札公告の日から平成31年2月13日（水）まで
配付時間：午前9時から午後5時

4 入札参加資格等の確認

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は，一般競争入札参加資格確認申請書及び申請書に記載された必要書類を添付して，3（1）に示す場所に平成31年2月13日（水）午後5時までに提出しなければならない。なお，提出した書類について説明を求められたときは，これに応じなければならない。
- (2) 入札参加資格等の確認の結果は，一般競争入札参加資格等確認通知書により回答する。
- (3) 前項により参加資格無しの通知を受けた者は，この入札に参加できない。

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成31年2月19日（火） 午前10時00分

- (2) 場所

〒310-0851 茨城県水戸市千波町東久保697番地
茨城県立県民文化センター 図書資料室

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が提出した入札，入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第148条のいずれかに該当する場合の入札は，無効とする。

8 契約書作成の要否

要

9 その他

- (1) 詳細は入札説明書による。